



# ヨーロッパ市民の誕生

「開かれたシティズンシップ」に学ぶ

みやじま たかし  
宮島 喬  
立教大学社会学部教授

## 「市民」から隔てられて

日本のアジア系住民

アジアの隣国からの外国人の姿がめっきり増えた。永住のコリアンは除いても、日本には今、韓国・朝鮮人、中国人、フィリピン人、タイ人など約100万人のアジア人が暮らしている。電車の隣席で、スーパールのレジの行列で、アパートの隣同士でかれ・彼女らと一緒にいるのは珍しくない。しかし、住民として同じ空間を生きているのに、「市民」としてはまだ厚いかべで隔てられている。

かれ・彼女らは日本政府のビザなしには来日も滞在もできず、ビザの期限にいつも神経を使わなければならない。同じく許可なしに報酬を得る仕事にも就けない。滞在10年でも、否、永住資格を得ていても、地域の首長や議員の選挙権も認

められていない。さらに、アジア人同士だから隔てのない意思疎通が可能かと思いきや、それぞれの経験や受けてきた教育の違いは大きく、60年前の不幸な戦争の捉え方一つでも、よく私たちは反論を受ける。

過去半世紀来、統合を進めてきたヨーロッパと異なり、日本とアジアの隣人の間には、まだまだボーダレス・コミュニティは生まれていない。

## EU統合化の市民権 フランスのポルトガル人

パリのある研究所の資料室に通っていて、お世話になった親切な事務員のCさん。言葉はとても流暢だが、どうもフランス人ではなさそうだと思っていたら、あるとき、電話でフランス語でない言葉で猛烈に早口でしゃべっているの聞く。「お国は」と尋ねてみて、ポルトガル人とわかる。今のヨーロッパらしい興味ぶかいケースである。

かれは求人に応募し、フランス人と同じ面接を受け、採用され、働くことになった。長くこの国に住んでいて、フランス市民と同様、社会的関心もある。EU諸国出身の外国人の参加が初めて認められた2001年の地方選挙のことを尋ねると、「もちろん投票した、ぼくは晴れて有権者になれてうれしかった」と語っていた。

EU加盟国の国籍で、他のEUの国に住む人は、市町村議会議員の選挙に投票でき、候補者にもなれる。これはマーストリヒト条約(1992年)でうたわれ、実現している「ヨーロッパ市民権」(正確には「連合市民権」)の一つの権利である。実は、Cさんは第二世代だ。親は移民労働者として30年以

上前にやって来て、本人は生まれこそ母国だが、ほとんどフランスで育ち、学校も終えている。移民や難民受け入れの多い西ヨーロッパではこうした若者が増えている。「頭の中(知識、教養など)はフランス的にできているが、ハートはポルトガル人かな」という。「フアド(哀愁に富んだポルトガルの民衆歌謡)を知っているか」と、日本人の私にお国自慢もするのである。

帰化は考えないという。「自分の国はもうEUの一員だし、国に誇りも感じている。ポルトガル人でも市民権での不利はほとんど感じないし……」。

でも、親の時代は違った。辺境の地からやってきた貧しい労働者と蔑みの目で見られることが多く、権利も不十分だった(ポルトガルのEC加盟は1986年)。親たちには、EC諸国はまぶしく見え、憧れ、フランス人に帰化をしようかとずいぶん考えたようだ、と語る。

話をもどすと、その2001年の地方選の結果、フランス全体で204人の外国人市町村議員が誕生したと報告されている。まさに、入れ子構造のヨーロッパの地方政治の誕生である。

## ヨーロッパ市民への険しい道

フランスとドイツ

しかし、「ヨーロッパ市民」は単に一片の条約で誕生しえただろうか。むしろ、そうではない。「一つのヨーロッパ」というものを市民たちが受け入れる過程は坦々とした道ではなく、特にその和解が統合のカギを握るといわれたフランス対ドイツの関係は、長くしこりを残した。

10年ほど前、フランス人のあるお年寄り話す。「酷い扱いを受けた収容所でのドイツ監視兵の号令が、今でも耳の底にこびりついている、過去を忘れるのはむずかしい」。その忘れられないドイツ語の号令を、かれは実際に席から立ち上がり、直立不動の姿勢で私に叫んでみせた。

また、デュセルドルフでのこと、ドイツ人と結婚した自分の娘と生まれた孫に会うためにやって来たというフランス人老婦人と出会う。「今でも本当はドイツは嫌い。汽車からケルンの大聖堂の塔が見え、ライン河に近づくと、心が重くなる」という告白を聞かされた。

その過去に何があったのかは彼女は語らなかった。娘夫婦はもう過去にこだわらず相愛になって結ばれたのだろうが、親はそうはいかない。二度の大戦でドイツに侵略され、何百万の犠牲者を出したフランスである。ユダヤ系市民ならば、さらなる辛酸をなめている。実はフランスだけでなく、オランダにもベルギーにも同じような気持ちをもつ市民がいる。

そう考えると、かつて戦いを繰り広げたヨーロッパ諸国が、「国境なき共同体」の誓いを立て、「われわれ」の意識を培ってきたのは奇跡ではないだろうか。ロベール・シューマン、ジャン・モネ、コンラート・アデナウアー、ポール・アンリ・スパークなどの政治家の見識とリーダーシップもあっただろう。東西冷戦が有無をいわさず西ヨーロッパのまとまりを強いたという事実もあった。戦後60年が経ち、世代交代が働いたこともあっただろう。

いろいろな要因はあったが、やはり市民たちの理性の力、反省の力は大きかったと思う。過去にそれだけの戦争を経験し、ナチのような狂気を生み、ヨーロッパは滅亡寸前まで墮



みやじま たかし ●東京大学卒業、同大学院社会学研究科に学ぶ。フランス政府給費留学生（1971～73年）。お茶の水女子大助教授、教授を経て、95年より現職。この間、82～83年フランス社会科学高等研究員客員教授。主な著書に『ひとつのヨーロッパ いくつものヨーロッパ』『文化と不平等』『共に生きられる日本へ』『ヨーロッパ市民の誕生』『外国人の子どもと日本の教育』（共編著）など

ちたからこそ、「一つにならねば……」という意識に到達できたのだと、ある年長のベルギー人は語っていた。

## トランスナショナル市民権

「移民」と二世の誕生

国境・国籍を超えて市民権を認め合うこと、それはEU加盟国の間では、自由な移動と滞在の権利、社会保障の権利、就労の権利、地方参政権、職業資格の共通行使の権利……、等々にまでおよんでいる。今、EU外でも、国際社会では少しずつ「トランスナショナル市民権」という考え方が広がっている。市民へのカベが厚いと先に書いた日本でも、1980年代から社会保障の権利などで「内外人平等」が進められたから、一応、その大きな流れのなかにある。しかし、自由な人国や就労の権利、地方参政権などになると、まだまだであり、これはヨーロッパのように地域統合が進まないし難しいだろう。

ヨーロッパの国々の市民権にはもう一つの側面がある。「移民」と呼ばれる人々への対応である。出稼ぎのつもりでヨーロッパ先進国にやってきた外国人労働者が、家族を呼び寄せて定住し始めるのが1980年ごろからで、先のCさんのように今やヨーロッパ生まれの二世の時代である。そして彼らは必ずしも帰れる、帰りたい祖国をもたない。とすれば、その国で市民として生きられるよう処遇を講じる必要がある。

## 出生地主義の採用

国籍法の改正へ

このため国籍法の改正を行なった国が少なくなる。出生地

主義、つまり親が外国人であれ、その国土内で生まれた子には（何らかの条件はつくが）国籍を認めるという考え方を取り入れるのである。厳密に言えば、出生と一定期間の居住とを組み合わせる条件とした権利である。

イギリスやフランスは以前からそうだったが、オランダ、ベルギーが1985年に、そして大國ドイツも99年に、国籍法にこの要素を導入した。不十分にしか市民権を行使できなかった一世である親に対し、移住先で生まれた子どもたちは、早くから国民となり、完全な市民権へのアクセスを約束されるのだ。

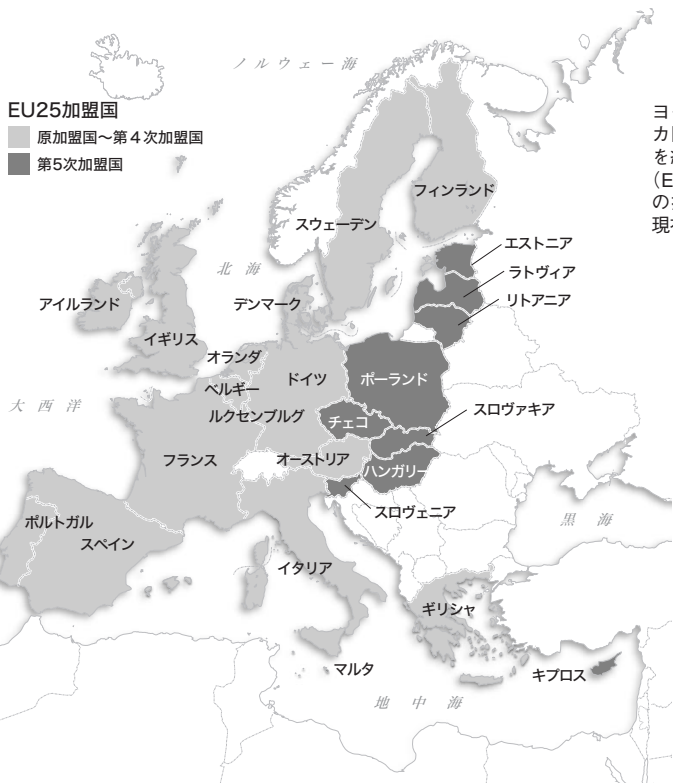
今、これらの国に住む14～15歳のアラブ系やベルベル系と思われる少年少女に国籍を尋ねると、「親はモロッコ人だが、自分はフランス人だ（オランダ人だ）」などと答える。正確な答えではないが、国籍法のおかげで、いずれ成人になれば、かれ・彼女らは正式のフランス人、オランダ人になっていくと思われる（二重国籍も認められて）。

日本の国籍法にはこの考え方はなく、わずかに例外規定があるにすぎない。「子は、次の場合には、日本国民とする」とあって、「日本で生まれた場合において、父母がともに知れないとき、又は国籍を有しないとき」という条項がある（第二条三）。

この唯一のケースにあてはまるか否かで、一人の男児（リース・アンデレ）の運命が争われたことは知る人もいるだろう。「アンデレちゃん事件」である。これは、「フィリピン人らしい」と言われる、出産後病院から姿を消してしまった女性の産んだ男児を、フィリピン国籍と届け、役場はいったん受理したが、同国大使館から異議が出され、けっつきよく国籍

EU25加盟国

- 原加盟国～第4次加盟国
- 第5次加盟国



ヨーロッパ共同体（EC）の原加盟6カ国から始まり、3次にわたる拡大を経たのち、93年にヨーロッパ連合（EU）が発足。2004年の通算5次目の拡大では東欧圏の国々も加わり、現在EU加盟国は25カ国となっている



ヨーロッパ連合の旗。ヨーロッパ各国の政府間協力組織「ヨーロッパ審議会」の図柄に基づき、設立会議に出席した15カ国を表す15の星を円形にあしらった図柄を採用したが、1955年に星の数を12に改定。12の星は加盟国数でなく、12使徒などにみられるような完全無欠さや永遠を象徴するとされる

確定は宙に浮き、アンデレは無国籍とされ、引き取って育てていたアメリカ人牧師夫妻から、「父母ともに知れないとき」にあたるとして、その日本国籍確認の訴えがなされたという事件である。判決は一転、二転し、ようやく最高裁小法廷が1995年、アンデレの日本国籍を認めた。

イギリスやフランスでならまったく問題とならないような争点をめぐり、侃々諤々の議論が行なわれたのだ。最高裁判決は、子どもの権利や、無国籍者をできるだけつくらないという考えからして、当然だったと思うが、それにしても、そ

の国に生まれ、住み、社会化を遂げると、子どもたちはその国を離れては生きづらいということを、もつと寛容な目で見てあげる必要がある。これは、出生地主義を採用するヨーロッパの国々から教えられる点である。

「ヨーロッパ人」アイデンティティ

地域文化と脱国家化

さて、「ヨーロッパ人」というアイデンティティは今、EU市民の間に生まれているのか。私が出会った「自分はヨーロッパ人、国籍なんか要らない」と語り、無国籍をつらぬく一市民の逸話を、拙著のなかで書いた（『ヨーロッパ市民の誕生』岩波新書）。しかし、それぞれの国家、国民が人々の意識のなかに占めるウェイトはやはり大きく、「自分はフランス人、ドイツ人、イタリア人……」といった国民アイデンティティはまだどつかと大きな位置を占めている。無理もない。過去の歴史、共通経験、国語や国民文化などが市民のアイデンティティを依然として強く規定しているからである。また社会保障やその他福祉を実質的に提供してくれるのも、今のところ各国家だからである。

国を超える共通のシンボルをつくり、ヨーロッパ人意識を醸成しようとする試みもあり、12星旗、ユーロ紙幣、ベートーベンの第九交響曲「歓喜の歌」などがあるが、効果のほどはどうか。ユーロ紙幣よりも廃止された自国旧紙幣のほうがはるかに心に訴えるものがあつたと語る市民は多く、あるドイツ人は「ユーロ紙幣は図柄が抽象的でつまらない、100マルク紙幣のクララ・シューマンの肖像はなんと素晴らしかったことか」と嘆くのである。

オランダのユトレヒト市街では、イスラームの衣装の女性たちが休日の買い物に歩くのんびりした風景が見られた。オランダでは移民などにより、イスラーム教徒が急激に増え、総人口の6%前後を占めている

写真提供：筆者



では、「ヨーロッパ人」などしよせんフィクションにすぎないのかというと、必ずしもそうではない。たとえば仏独国境のフランス側に位置するアルザス地方。ここに住み、ライン川を毎日渡ってドイツやスイスの企業に通勤する何方という人々は、日頃の関心の持ち方が脱国家化している。「自分はフランス人だが、ドイツの職場ではよい仲間と一緒に、満足している」と語るEさんは、「ユーロピアンだと思ふか」と問うと、「ノン」とは言わない。必要だから、とかれは毎日ドイツの新聞も読んでいます。

と思うと、スペイン内で独自の言語、文化を維持するカタルーニャ地方では、興味深い出会いがある。人々は数言語を使い、つねに国境の彼方を見ている。先ほどの拙著で紹介している、バルセロナ生まれの青年ウーゴは、「カタルーニャ人であることは、僕の場合では、スペイン人であることと差をうけて両立し、ヨーロッパ人であることとかなり直接につながると語っている。

一国のナショナルな雰囲気のみで漬からず、自分をアイデンティファイする地域・民族文化を持ち、かつ、広く外とも触れている市民たちに、ヨーロッパ主義者が多い、というのが私の感想である。「自分はヨーロッパ人」などと高言しながら、しかし、隣の国々も知り、偏見なく評価し、よき友人

をつくっている。そんな人々が「ヨーロッパ」意識を先導するのではないだろうか。その意識の今後の発展に、私は大いに興味をもっている。

### 「違い」と「遠ざ」の強調

非加盟国と新加盟国

しかし、最後に触れたい。EUまたはその加盟国は、現にヨーロッパに暮らすあらゆる市民、住民に可能なかぎり平等なシテイズンシップを保障しているだろうか。

民族の共生にとめるヨーロッパであるが、「違い」を強調して警戒心を煽る向きが、一部にはある。移民への警戒、危険視のキャンペーンを張る政党は、各国にある。多文化への寛容で鳴らしたオランダでも、9・11テロの影響もあるのだろうか、イスラーム系の移民に向ける眼差しが厳しくなった。私がこの夏に訪れたオランダのユトレヒト市では、イスラームの衣装の女性たちが休日の買い物に歩くのんびりした風景が見られたが、地元NGOで活動するRさんは、「オランダ語をきちんと使えるか」「同化の意思があるか」など、移民を厳しくテストしようという社会的政治的風潮が強まっている、とやや心配気に語っていた。

EU外の出身の外国人（トルコ人やモロッコ人）で10年、20年とEUの一国に住んでいる者にはEU市民権と等価のものを認めるべきではないか、という主張があるが、これをかき消すような雰囲気もある。

もう一つは、EUに新加盟の中欧、東欧、マルタ、キプロスなどの国々への西欧の人々の態度である。新加盟国民を「同じヨーロッパ市民だ、ようこそ」と温かく迎える友好的

↓韓国人や中国人など、ニューカマーのアジア人が大勢集まる東京のJR新大久保駅前。地域の案内板や表示には、ハングルや中国語、英語の表記が欠かせない

撮影：柴永文夫

態度はあまり感じられず、関係ない知らない遠い国という受け止め方が多くみられる。この夏に出会った旅行中のあるイギリス人夫婦は、チェコとスロヴァキアが別々の国だということをよく知らず、バルト諸国を「地の果てのように遠い国」と形容した。

そうした「遠さ」のためだろうか、新加盟国市民の西側への自由移動は、最長7年間（2011年まで）ストップするという決定が行なわれても、これを当然とする雰囲気は西側の市民にはあつた。ヨーロッパ・シティズンシップを開き、広げるといふ運動は、当分「オーデル・ナイセ」（ドイツとポーランドの国境線）で足踏みする気配なのである。これは「ヨーロッパらしくない」と私は思う。

## アジアでのコミュニティ形成

日本とアジア諸国

日本の国際化は事実として（*the fact*）、すこい勢いで進んでいる。しかし、市民権を開くという形で外国人にはつきり権利を認めるといふ方向は弱い。日本を包む東アジアで、自由貿易協定（FTA）はつくられていくとしても、国家のカベを除き（または低くし）、より自由な人の移動を認め、市民的諸権利を共通にするような「コミュニティ」をつくるという方向づけはまだ示されていない。EUという存在、その開かれた市民権に照らすとき、大いに落差を感じる。

できるところから始めるべきだろう。日本に定住しているアジア系を多数とする外国人住民に地方参政権を認めることは、その第一歩であろう。永住外国人地方参政権法案もすでに国会に上程されているだけに、実現を図るべきである。納

税しない在外日本人に国政選挙の投票権という国境を超える市民権が認められているならば、なおさら、日本に定住し、社会のメンバーとなり、納税もしているこれらの人々に選挙権は認められるべきではなからうか。

また、国境を越える移動はもつと自由となるべきで、経済発展レベルの近い韓国などについては、ビジネス、観光、親戚訪問などではビザなしの来日が始まってよいと考える。

日本で生まれるニューカマー外国人の子どもはこれからかなりの勢いで増えていくだろうが、かれ・彼女らが日本にずっと住み続けるなら、その在留資格、就労許可、国籍取得、二つの国籍の保持……についていろいろな要求が起こるだろう。日本はより国際的規範にのっとった対応をしなくてはならない。また、ヨーロッパの国々の出生地主義の原則をただちに導入すべしというつもりはないが、その考え方からは学ばものがいろいろあるはずである。

日本が対アジアで超えなければならぬハードルはまだある。アジア諸国の信頼に足る真の友人であることを示すこと、がそれである。多々議論があり、いろいろな努力がまだ必要であることは識者の説くところだが、そのなかでシティズンシップを開くという具体的行為は少なからぬ意義をもつのではないか、と私は思う。☺

